

前田厚子議員

第1 標題「過去の災害から、私たちが学ぶことは何か」

1 回目の質問

公明党の前田厚子です。

今議長より許可を頂きましたので、令和6年3月議会におきまして、市政一般に関する質問をさせていただきます

始めに、元旦早々、最大震度7を観測した能登半島地震で多くの方がお亡くなりになりました。亡くなられた方々へ心よりお悔やみを申し上げます。また、避難生活をされている皆さまが、昨日よりも今日、今日よりも明日と一日も早く復旧・復興されますことを心よりお祈り致します。

また、発災直後に被災地に応援に駆けつけてくださった、市立病院のスタッフの方々・消防の方々・市の職員そして、トイレトレーラーを現地に派遣してくださったの方々、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

大きな災害がある度に、私たちが住んでいる町に、想定外の地震が今来たら、また、富士山が噴火したら、私たちは、どんなふうに避難できるのかと、テレビで映し出されている能登の避難所を見ながら考える日々です。

そこで質問をします。

第1 標題「過去の災害から、私たちが学ぶことは何か」について、5点お伺い致します。

1 点目、耐震基準について

能登半島地震は、過去の阪神大震災や東日本大震災とは、全く被害状態が違い、阪神大震災を経験した人達が、応援に駆けつけて、その想定外の状況に驚いていました。

阪神大震災の死亡原因は、家屋倒壊による圧迫での窒息死が過半数を占めました。能登半島地震も津波と家屋倒壊が主な原因とみられ、直接死だけでなく災害関連死の増加がまだ予想されている状況です。

実は、今回の能登半島地震では、1981年（S57年）以降に建てられた住宅は耐震基準を充たしているはずなのに 該当している家屋も多く倒壊して、被害を広げました。

東京都では、2000年（H12年）までに建築された新耐震基準の木造住宅も対象に耐震診断及び耐震改修費用等の助成を、令和5年度から開始しているとのことですが、新耐震基準ですが、市民はこうした基準があることを聞かされていないと思いますが、本市では、新耐震基準は、どのように認識されているのかまた、今後の取り組み等ありましたらお聞かせください。

更に、お聞きしますが、今までの耐震診断では、市民は、どの程度市の助成金を利用されていますか。又、転倒防止対策に対する助成金の利用率もお聞かせください。

2点目、トイレ環境の整備について

まず、身を守る行動と言う事で、各家庭で、準備できる事は何か、能登半島地震が教えてくれました。

個人においては、水を備えることと簡易トイレを作り準備しておくことだと思います。このことを、もっと強く市民に訴えていただきたいと思います。また、行政においては、トイレ環境の整備をして置くことが重要と言われています。本市ではトイレトレーラーがありますが、トイレトレーラーは、使用する時、車にのりあげるのに階段をつけて中に入ります。そこで、障がいのある方や足腰の弱い高齢の方は、利用しづらいと思います。そこで、水を使わずに排泄物を密封できる自動ラップ式トイレが今回の震災で活用されたことが紹介されていました。使用後は可燃ゴミとして捨てることができます。こうしたトイレ環境を整える計画を早急にたて、各防災倉庫に備えて頂きたいと思いますが、市では今回のトイレ事情を聞いてどのような対策を練られたのでしょうか。お聞かせください。

また、輪島市で活躍している本市のトイレトレーラーですが、本市では、トイレトレーラーを所有する自治体で作るネットワーク・助け合いジャパンには加入していないとお聞きしています。今後、有事の際には応援して頂ける体制を整えておく為にも加入を検討していただきたいと思います。

トイレトレーラーを使用する際には、400リットルの水で1300回使用ができるとお聞きしました。その際出た汚泥は、バキュームカーで処理して頂くそうです。いくつかの課題はありますが、また、今後も本市の為だけでなく応援体制を整えていただく為にもトイレトレーラーを牽引する運転手も市で養成することも必要だと思います。その点の計画等がありますか。

他にも検討されていることがありましたらお聞かせください。

3点目、インクルーシブ防災について

インクルーシブ防災とは、障がい者や高齢者なども含め誰一人取り残さない防災という考え方です。

今回も、障がい者や要支援者の方で配慮が必要な人達を災害時に受け入れる福祉避難所の開設が想定の2割にとどまる事が伝えられました。

開設する予定だった福祉避難所が損壊、断水した、施設の職員が被災、避難して人手が不足になったのが、主な原因と言われています。いつも同じ事が繰り返し言われています。本市でも、福祉施設等と協定を結んで福祉避難所の確保をしていると思いますが、20以上の施設があっても、本当に開設されるのは何カ所になるのか、不安でたまりません。

そこで、過去の災害の反省点から学び様々な角度から研究していく事が必要ではないですか。例えば、識者の意見ですが、一般の避難所の福祉機能を強化し自治体の枠を越えた広域的な連携支援体制を平時から整備する重要性も訴えられていました。

また、公明党の山口代表が現地にはいられ、現地報告をした中に、実際に、輪島市では、社会福祉法人が運営する「ぶっしえん」という施設の活動が紹介されていました。それは、「ぶっしえん」の方と県外から海外協力隊を経験した人と共同でボランティアを組んで、市役所の中に一室を借りて福祉避難所を開設した話しでした。そこでは、障がい者や高齢者を数十人避難させ支援を続けているそうです。このように、本市でも実際に開設できる福祉避難所を平時のうちに検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

また、要支援者の避難というと個別避難計画が特に大事なことだと思いますが、計画がすすめられて1年半が経過した頃ですが、進捗状況をお聞かせください。

4点目、女性の視点での避難所の整備について

避難所生活が長引くと、女性の悲鳴が聞こえてきます。

日本中から支援の物資が届くのに、下着の着替えが全然手に入らないと、生理用品もたくさん届いているはずなのに、なかなか手に入らない、着替えをしたくてもそのスペースがない、物を揃える所までは、いき届いているのに、実際に必要な人のところに届かない。女性や子どもが、夜中に、トイレに行くのが怖いという。今回、女性や子どもに防犯ブザー・ホイッスルをもたせたところもありました。これは、性犯罪

を防止するのにも、多いに役立つといわれていますが、本市でも準備すべきだと思いますが、検討していただけますか。

また、今回の地震のように、とにかく、倒壊しそうな家から、何も持たず身一つで避難した人達の中に妊産婦の方や赤ちゃんを抱いて慌てて逃げた方が何人もいたようです。このような方たちの為に、液体ミルクや紙おむつは勿論の事、妊産婦用の下着や衣類・母乳パッドなど、平時に聞き取りをして、本市でも是非、市の備蓄倉庫に備えて頂きたいと思います。

他にも、長引く避難所にいる女性に、NPOの団体が今、必要な物は何かとアンケートを取ったそうです、1番は、小さな裁縫セット・2番がリップクリームだったそうです。こんなこと、女性でなければ、到底、気がつくものではないと思いました。実は、このような事は、今回に限らず、災害が起こる度に、言われています。

こうした問題を、解決していく為に、本市では、平時より、どのような取り組みをお考えですか、防災会議での女性の登用だけでなく避難所への女性の配置等も検討すべきだと思います。市の考えをお聞かせください。

5点目、地震発災後の情報取得について

発災時、避難する時に一番必要な事は、どこで情報を得るかと言う事です。近隣とのコミュニケーションは、最も大事です。また、そこから生まれる繋がり、何よりも心強いものです。

さて、ここでお聞きしたいことは、防災ラジオの事です。令和3年7月から、3年間の計画で市内の希望するご家庭、ほぼ全世帯に無償で配備されたものと認識しておりますが、このラジオを設置した最大の目的をお聞かせいただけますか。

また、能登の大震災の後、1月の半ばに私の地元の自治会で新年の総会がありました。その時に、最後に1つお聞きしたいと質問がありました。

その方が言うのに、こんな時だから、我が家に市でつけてもらった防災ラジオを避難する時のようにアダプターと電源を抜き電池をいれて 試してみたそうです。すると、その方が言うのに、新しい電池を入れたのに2日ともたずに電源が落ち何の音もしない状態になり、心配になりましたというお話でした。

私も周りにいる人達も皆、そんなことはないでしょう。電池を入れっぱなしにしたんじゃないかとか、様々な意見が飛び交いました。結局、私が、我が家でも実際にやってみたり、市の担当課にお聞きしておきますと答えて、総会を終わりましたが、調

べると、驚いた事に、その方が仰ってたとおりでした。市の方に聞いてもその後、C A T Vを訪ねてもやはり納得のいくお話は聞けませんでした。

令和6年3月で予定の設置が終わります。防衛の補助を頂いての事業でしたが、ラジオ本体が1台約3万円です。市民は、何かあったらこのラジオを持って避難すればいいんだねと、市に感謝していたはずです。

何故1軒1軒取付に行った際に、一番肝心の説明がなされなかったのでしょうか。もう1度お聞きします。今後、災害から市民を守るのにこのラジオが何をすれば活かしていけるのか、市として、何を市民に伝え何を準備していくのか、丁寧に教えていただきたいと思います。お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

初めに、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、前田厚子議員の過去の災害から、私たちが学ぶことは何かについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の耐震基準についてであります。新耐震基準とは昭和56年の建築基準法改正により、耐震関係の基準が強化されたことによる新たな基準であり、震度6強や震度7の揺れでも家屋が倒壊・崩壊しないことを基準としております。

また、国が策定した住生活基本計画におきましては、旧耐震基準により建てられた耐震性を有しない住宅を令和12年までにおおむね解消することを目指しており、山梨県耐震改修促進計画においても同じように旧耐震基準により建てられた木造住宅の耐震化を促進することとされております。このため、本市におきましても富士吉田市耐震改修促進計画を策定し、旧耐震基準により建てられた木造住宅につきまして各種補助制度による耐震化の促進を図っているところであり、引き続き対象となる木造住宅の耐震化の促進に努めてまいります。

次の、耐震診断及び家具等転倒防止対策事業の状況につきまして、また、2点目から5点目のそれぞれの質問に対しましては、企画部長をして答弁いたさせます。

以上、答弁いたします。

1 回目の企画部長答弁

前田厚子議員の御質問にお答えいたします。

まず、これまでの本市における耐震診断の状況であります。平成 15 年から耐震診断事業を実施しており、本年 3 月までに 977 件の住宅において耐震診断を実施しております。

次に、家具等転倒防止対策事業についてであります。令和 2 年の事業開始から本年 3 月までの約 4 年間で 42 世帯へ補助をしております。

次に、2 点目のトイレ環境の整備についてであります。現在、本市では、市民会館へマンホールトイレを配備するとともに、避難所等に設置できる組立式簡易トイレ 61 基及び携帯用簡易トイレを 10 万個以上備蓄しております。組立式簡易トイレは、和式、洋式、身体障害者用を備え、貯留方式により 1 基当たりそれぞれ 5,500 回から 9,000 回の連続使用が可能です。

また、トイレトレーラー所有自治体で構成される助け合いジャパンには既に加入しており、本市が大規模災害等で被災した際には、全国の助け合いジャパンに加入しているトイレトレーラー所有自治体から支援を受けられるため、トイレ不足問題を軽減できるものと認識しております。

次に、トイレトレーラーをけん引する運転手の養成につきましては、トレーラーを導入した当初から安全対策課を始めとする職員を対象にけん引免許を取得することとしており、現在、10 名の職員がけん引免許を取得しております。

次に、3 点目のインクルーシブ防災についてであります。災害が発生した際に施設の損壊等により開設できない福祉避難所に代わり、早期に運用できる市内小中学校の教室等を福祉避難所の代替施設として開設できる体制を整えてまいります。

なお、個別避難計画策定の進捗状況につきましては、令和 4 年 12 月から現在まで、関係機関と本計画に関する認識を深めるための協議を重ねており、計画策定につきましても、関係機関と連携してまいります。

次に、4 点目の女性の視点での避難所の整備についてであります。平成 16 年から、避難所の開設に際し、配備される避難所班には女性職員を複数名配置しており、加えて、保健師等の医療職や保育士も配置しております。また、女性に寄り添った避難所運営や備蓄品についても、着替えや授乳ができる空間を確保するためのポップア

ップテントを始め、液体ミルクや粉ミルク、紙おむつ、生理用品を備蓄しておりますが、今後もニーズの変化に応じて備蓄品等を更に充実させてまいります。

次に、5点目の地震発災後の情報取得についてであります。防災ラジオ最大の目的は、日常における行政情報の取得だけではなく、災害発生時又はその恐れがある場合の避難情報、大規模災害の発生情報を確実に住民へ伝えることとあります。

防災ラジオの電源は、日常の使用ではACアダプターからの供給が基本となっております。前田議員の乾電池を用いた防災ラジオの使用において稼働時間が短いとの御発言であります。市販のラジオであっても乾電池を用いて連続使用した場合には、防災ラジオと稼働時間に大差はないと認識しております。また、防災ラジオは緊急情報を受信するために常時、待機状態となっていることから、その間も乾電池の電力を消費している状態です。なお、普段から予備の乾電池を準備しておくことは、家庭における防災対策の基本でもあり、災害時にこのラジオをいかすためにも重要なこととあります。

防災ラジオは、災害発生等により停電した場合でも、乾電池を用いて使用することで、災害に関する緊急情報が得られることから、非常に役立つものであると認識しております。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

第1 標題「過去の災害から、私たちが学ぶことは何か」について2回目の質問をします。

1点目、耐震基準についてですが、「富士吉田市耐震改修促進計画」を策定して今後木造住宅の耐震化を進めていただけると伺いありがとうございました。

さらに言えば、本市におきましては、耐震改修事業と共に、耐震シェルター設置事業があると思います。耐震シェルターは、我が家の建物の中に作る生存空間ともいわれています。条件はありますが、耐震シェルターの設置に要する費用の3分の2で限度額が24万円市から補助が出ます。

このことも、今一度、市民への周知を検討していただきたいと思っております。

2点目、トイレ環境の整備についてですが、トイレトレーラーの導入、本当にありがとうございました。是非、助け合いジャパンとの協定のもと自治体間の助け合いが充実するようお願い致します。

避難所等に設置できる組立式簡易トイレが61基、携帯用簡易トイレは10万個以上備蓄されていると聞き、ほんの少し安心しました。ただ、誰がこのトイレを管理して災害の時に市民のもとに届けていただけるのか、そのことも、お聞かせください。

私が、先程、個人においても水と簡易トイレを準備しておくことを、市からも強く訴えていただきたいとお願ひしましたが、この事には、触れていませんでした。こうした準備はしなくても良いのでしょうか。市で十分なトイレを準備していただいても、各家庭で簡易トイレを備えることは重要だと思います。市民に訴えていただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

3点目、インクルーシブ防災についてですが、過去の災害で共通している事は、福祉避難所が充分に開設されていないことから、亡くなられた方が多く、また関連死が増えた事でした。そこで、お聞きしたのですが、代替施設のことのみのご答弁で驚きました。

本当に考えるべきは、この施設で働いてくださる方を、いまからどう確保していくのかということだと思うのですが、1回目の質問でも幾つかの例を挙げて市に考えていただきたいと提案しました。

2月21日の新聞には、高齢者、障がい者らの福祉を全国から支援と災害派遣チーム「DWA T」が活躍と大きな見出しで支援の様子が掲載されていました。それと同時に山梨でも「災害・防災ボランティア」の山下代表が情報を発信し、2月21日「山梨DWA T第1陣無事帰着」と活動を終えた報告がのっていました。すでに、山梨に「DWA T」が存在していたことに、本当に驚きました。

「DWA T」は避難所で高齢者や障がい者などを支援する災害派遣福祉チームのことです。

日頃より、こうした活動をキャッチして、本当に支援が必要な時に、自治体からの要請をしていけるように、連携を取っていただきたいと考えます。

一番気がかりなマンパワーに関しては、外からの応援体制をしっかりと検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

また、個別避難計画ですが、要支援者を避難させるのに最も大事な支援計画だと認識していますので、大変だと思いますが、関係機関とご家族を含む当事者とで話し合っ
て、進めていただきたいと思います。この件に関しては、改めて質問の機会をいた
だこうと思っていますので、宜しくお願い致します。

4点目、女性の視点での避難所の整備についてですが、市で細かな所まで配慮され
ている様子をお聞きし感謝しています。

そこで、今回大きく話題になった、乳幼児世帯や妊産婦の皆さんの備蓄も用意され
ているとのこと。先日、県の男女共同参画センターが行った乳幼児世帯と妊産婦の方々
に参加してもらい避難所の訓練を実施していました。

当事者の不安を取り除き支援する方々の不安も取り除くと言う事で、今後このよう
な訓練の必要性が訴えられていました。

少子化のなかで大事なことだと痛感しています。このような訓練についても検討し
ていただきたいと思います。市の考えをお聞かせください

又、一つだけ、質問したのに、回答がなかったので、再度お聞きします。

避難所で夜トイレに行く時など、女性や子どもさんは、とても怖いと言う事です。
十分な明かりがなく暗いだけでなく、性被害の心配も過去の実態調査ではあったそう
です。その為に、防犯ブザー・ホイッスルをもたせてほしいとお母さん方から要望を
伺っています。その点、御答弁お願い致します。

5点目、地震発災後の情報取得についてですが、今回、私がこのラジオのことをお
聞きしたのは、能登を始め富士吉田市だけでなく様々な所で地震が起きたので、災害
の時に持ち出して情報を聞くつもりが、実は、電池がすぐに終わってしまい
その後の情報を得られなくなったら大変な事になると思ったので、正しい情報を提供
していただきたくて質問をしました。

そこで、メーカーに問い合わせたところ、「防災ラジオは、多機能になっており待機
電力が必要となるので、電池の消耗時間が早い」と言う事でした。それを踏まえると、
このラジオを有効に使うために何を注意して、何を準備して置くべきか、早急に市民
にお伝えして、災害の時に十分な役目を果たせるよう目的を果たさなければ、何にも
なりません。

すぐにでも、市民に正確にラジオのことをお伝えして、折角、市民の為に用意して
くださった防災ラジオが役にたつようにしていただきたいと思います。

地震で家で避難する時は、家でラジオを聞けると思いますが、停電になったら、やはり、電池の消耗は早いと思います。もし、富士山噴火となると皆、避難するので、家からラジオを持ち出さなければなりません。しっかりと、市民に伝えて頂きたいと思います。市の考えをお聞かせください。

以上で、2回目の質問を終わります。

2回目の企画部長答弁

前田議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の耐震基準についてであります。耐震シェルター設置に係る補助事業を含めた各種耐震改修等の補助事業について広報紙やホームページにて広く周知を行っているところであります。

また、木造住宅の耐震診断を実施した方に対しましては、耐震診断の結果を説明する際の紹介やダイレクトメールの送付により継続的に周知しております。

なお、補助額につきましては、来年度、山梨県と連携するなかで、現在の上限額24万円から増額する予定であり、これまでより一段と御活用いただける制度となる予定でありますので、引き続き、耐震シェルター設置に係る補助事業の周知に努めてまいります。

次に、2点目のトイレ環境の整備についてであります。災害の発生時には市職員で構成される物資輸送班により、組立式簡易トイレと携帯用簡易トイレが各避難所へ運搬されます。なお、携帯用簡易トイレにつきましては、運搬された避難所の避難所班や避難所運営に携わる住民と協働するなかで、避難者へ配布されます。

また、本市では来年度、防災マニュアルをパンフレットとして作成し、全戸配布することを計画しております。この防災マニュアルにより、災害に関する基本的な知識や携帯用簡易トイレの備蓄といった日常における災害への備え、災害の発生時取るべき行動などについて、イラストを交えた解説で、子どもから大人まで、どの世代にも分かりやすく伝えることで、防災意識の啓発、向上を図ってまいります。

次に、3点目のインクルーシブ防災についてであります。高齢者や障害者などの支援体制につきましては、富士吉田市社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターと連携し、一般ボランティアを派遣することとなっております。加えて、福祉避難所を運営するための専門的人材の確保につきましては、社会福祉施設、富士吉田

医師会や医療機関等との協力が必要となることから、様々な機会を通じて常日頃から連携を図り、災害時の体制確保に努めております。

次に、4点目の女性の視点での避難所の整備についてであります。本市では富士吉田防災の日に防災訓練を始めとした様々なイベントを開催しておりますので、今後におきましても、乳幼児世帯や妊産婦を含めた要配慮者にとって、より有意義な訓練を立案し、一層の啓発活動を推進してまいります。

また、この度の能登半島地震におきまして、避難所運営に際して様々な課題が浮き彫りになっておりますが、女性に寄り添った避難所運営も行えるよう、防犯ブザーやホイッスル等の備蓄について検証するなかで、本市の備えを検討してまいります。

次に、5点目の地震発災後の情報取得についてであります。防災ラジオの使用方は設置の際に説明するだけでなく、防災ラジオの取扱いに関するチラシ、取扱説明書等の書類を配布しております。また、停電や持ち出しの際に、防災ラジオを活用するには、乾電池を確保することが肝要でありますので、来年度配布予定の防災マニュアルにおいて、使用方法を始め、災害時の防災ラジオの活用について、引き続き周知してまいります。

以上、答弁いたします。

第2 標題「パートナーシップ宣誓制度」について

第2 標題 「パートナーシップ宣誓制度」についてお伺い致します。

女性への暴力根絶、女性の視点からの防災、ジェンダー平等など世界的な潮流などの社会情勢の変化や課題に対応するため、令和2年に「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、本市でも、「第3次ふじよしだ男女共同参画プラン」が令和5年に策定されました。

そこで、お聞きします。プランの冊子の最後に富士吉田市男女共同参画推進条例が掲載されておりました。

そこには、抜粋ですが、第1章・第3条に、男女が自立した個人として尊重されること、男女が性別による差別的扱いをうけないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、男女が生涯にわたり性と生殖に関する健康と権利に配慮されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として、行わなければならない。

また、第7条には、何人も家庭・地域・職場・学校その他のあらゆる分野において、性別を理由として直接的にも間接的にも差別的な取扱いをしてはならない。

また、庁内での取り組みにも、研修の実施として、全職員対象の研修において、ジェンダー平等の内容を含む講義を実施するとありましたが、これは、実施されましたか、また、実施されていたら大まかで結構です。テーマと内容をお聞かせください。

ご存知かと思いますが、今回、多様性を認め合う共生社会づくり条例に基づき、性の多様性を認め合い、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指し、パートナーシップ宣誓制度に関して、必要事項をまとめた「山梨県パートナーシップ宣誓制度」が令和5年11月に開始されました。

それに伴い県内の各市町村でも対応できるサービスをそれぞれ取り入れ支援連携を進めているようです。今やこの制度への導入がされていないのは、13市のなかで本市のみになりました。

本市での今後の取り組みの計画や予定がありましたらお聞かせいただけますか。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

パートナーシップ宣誓制度についての御質問にお答えします。

まず、昨年11月から山梨県がパートナーシップ宣誓制度を開始したことにつきましては、承知しております。

このことから、本市におきましても性の多様性を受入れ、誰もが自分らしく暮らすことのできる社会を目指すため、パートナーシップ宣誓制度を活用することとし、利用できるサービスの適用可否などについて協議を行った上で、規則改正などの必要な手続を行っているところであります。また、提供可能なサービスにつきましては、体制が整ったところから順次運用を開始しているところであり、今月中には提供可能な全てのサービスにおいて体制を整え、県と協定を締結する予定であります。

なお、本市の職員を対象とした研修の実施につきましては、昨年2月にSDGs研修と題しまして、SDGsの理念にある、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向け、ジェンダー平等を含む17項目の目標についての考え方を職員どうしで共有

するとともに、それぞれの職員が実際の業務と照らし合わせ、今後の実務に際して必要な考え方や視点、意識の醸成を図る研修を実施いたしました。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

各地で地震が頻発する中、県内でも震度7を想定する地震があるといわれています。過去の災害から学び、備えられることをやっていく事が大事なことだと思います。

「備え以上にはできない」ということが震災の教訓とされています。

もしもの備えが減災の要です。自助として、私たち市民も今できる対策として日々の生活に必要なものを備える時だと思い今回の質問をしました。

以上で質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。